



加入光ファイバに係る接続制度の在り方について (補足意見)

2015年6月3日

一般社団法人 日本ケーブルテレビ連盟

3月19日に実施したプレゼンテーション資料に、今回、太字にて補足意見を付しています

ケーブルテレビによるFTTHサービスの提供方法

1. 自前でFTTH設備を構築
2. 加入光ファイバ接続制度を利用
3. NTTサービス卸を利用

方向性

- ①エンドユーザのニーズに合致したサービスを提供するため、ケーブルテレビ事業の持続的な発展のため、競争環境に対応して様々な選択肢を検討する
- ②とはいえ、主流は自前の設備構築であり、設備投資リスクに応じたリターンを得るビジネスプランが主たる施策と考えている
- ③またそうした取組みが、NTT網のみに依存しない日本国のネットワークダイバーシティに寄与するものと考えている

加入光ファイバ接続利用による FTTHサービス提供について

前提

- ①世界最高水準のIT社会の実現は、設備競争とサービス競争の両輪にて推進すべき
- ②設備投資インセンティブを削がないような接続条件を前提として、設備競争を促進する制度のあり方を担保していただきたい

方向性

- ①現状では提供事業者が甚少であるが、「加入光ファイバ接続」利用の選択肢も残しておきたい
- ②そのため、ケーブルテレビ事業者が参入検討する際に、主要な検討要素である接続料が激変することのないよう制度設計をしていただきたい
- ③ただし、現在の提案Aおよび提案Bのいずれも、設備事業者の設備投資インセンティブを減じるものではないかと危惧
- ④また導かれた加入光ファイバ接続料の低減が、「NTTサービス卸」料金設定に与える影響も事前に考慮・検討されるべき